資料１

収支の見通しと
水道料金改定率・改定時期の検討

令和8年10月30日

目次

1　前回の振り返り	3
2　料金算定期間の検討	7
3　料金改定率の検討	11
4　料金体系の方針検討	22
5　第2回審議会まとめ	29

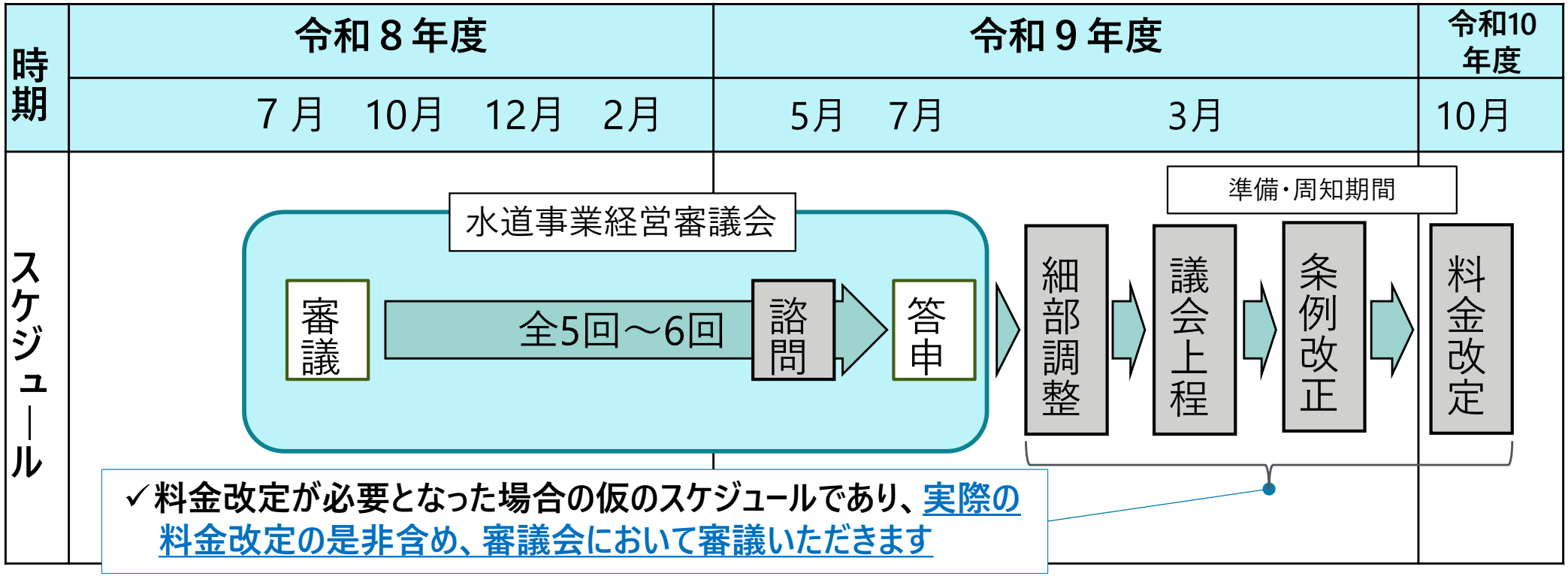
1. 前回の振り返り

経営審議会のスケジュール

前回経営審議会は、水道事業のこれまでの取組と今後の検討の進め方について説明いたしました。

第1回：水道事業のこれまでの取組と今後の検討の進め方（令和８年７月開催）
第2回：収支の見通しと水道料金改定率・改定時期の検討（今回）
第3回：水道料金の体系案の検討①（令和８年１２月開催予定）
第4回：水道料金の体系案の検討②（令和９年２月開催予定）
第5回：水道料金の体系案の検討③（令和９年５月開催予定）
第6回：答申案の検討（令和９年７月開催予定）

答申までのスケジュール案



経営審議会の概要

今回の経営審議会では収支の見通しと水道料金改定率・改定時期の検討を行います。

第1回

本日の検討箇所

第２回

①　水道事業のこれまでの取組と今後の検討の進め方

✓　水道事業における**これまでの取組み等について共有**します。

②　収支の見通しと水道料金改定率・改定時期の検討

✓　令和7年度の状況を踏まえ収支の見通しを更新し、**必要な料金改定率や時期について整理**します。

第３・４回

③　水道料金の体系案の検討

✓　料金改定の検討にあたって**水道料金の体系案を検討**します。

✓　水道料金算定要領を基に論点を整理し、複数パターンを提示します。

諮問予定

第５回

④　水道料金の体系案の検討

✓　第3回における意見の内容を踏まえ、**経営の安定化と料金負担の激変緩和の観点から追加パターンを検討**します。

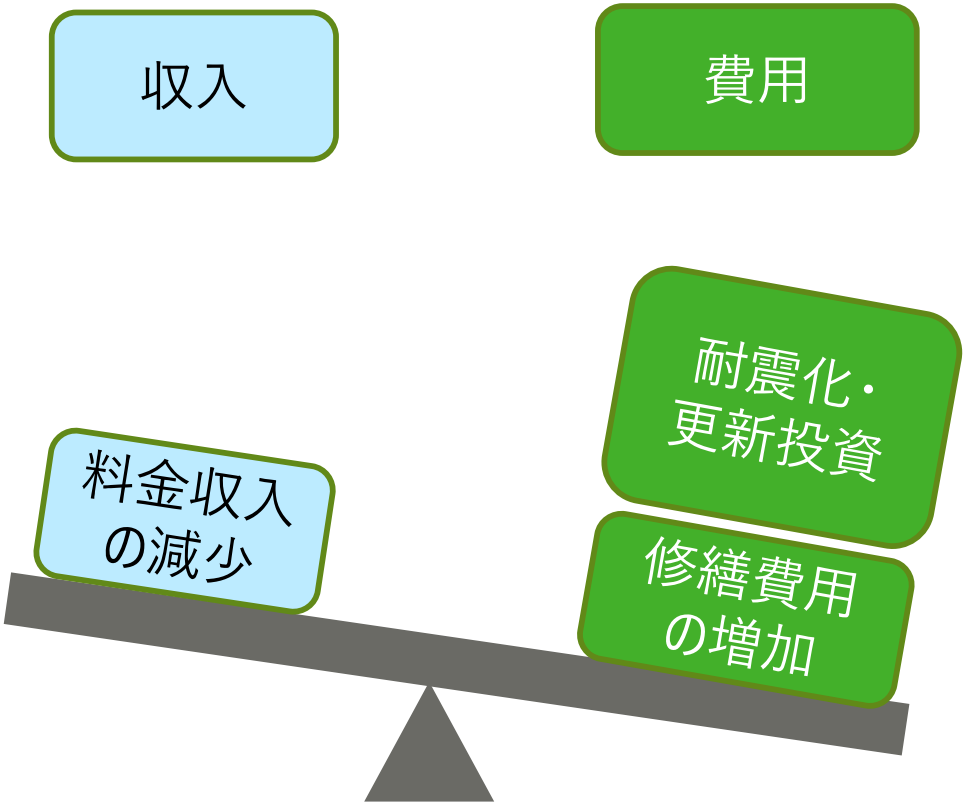
第６回

⑤　答申案の提示

✓　これまでの審議内容を踏まえ提示する**答申案**について、ご意見をいただきます。

水道料金改定の必要性について

水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大及び料金収入の減少が見込まれる中で、今後も水道事業の安定的な経営を図るために水道料金改定の検討を行う必要があります。



収支バランスが崩れ、
経営状態の悪化

亀岡市の直面している課題

亀岡市が直面している課題は以下のとおりであり、対策を講じない場合は、近い将来に経営の悪化が見込まれます。

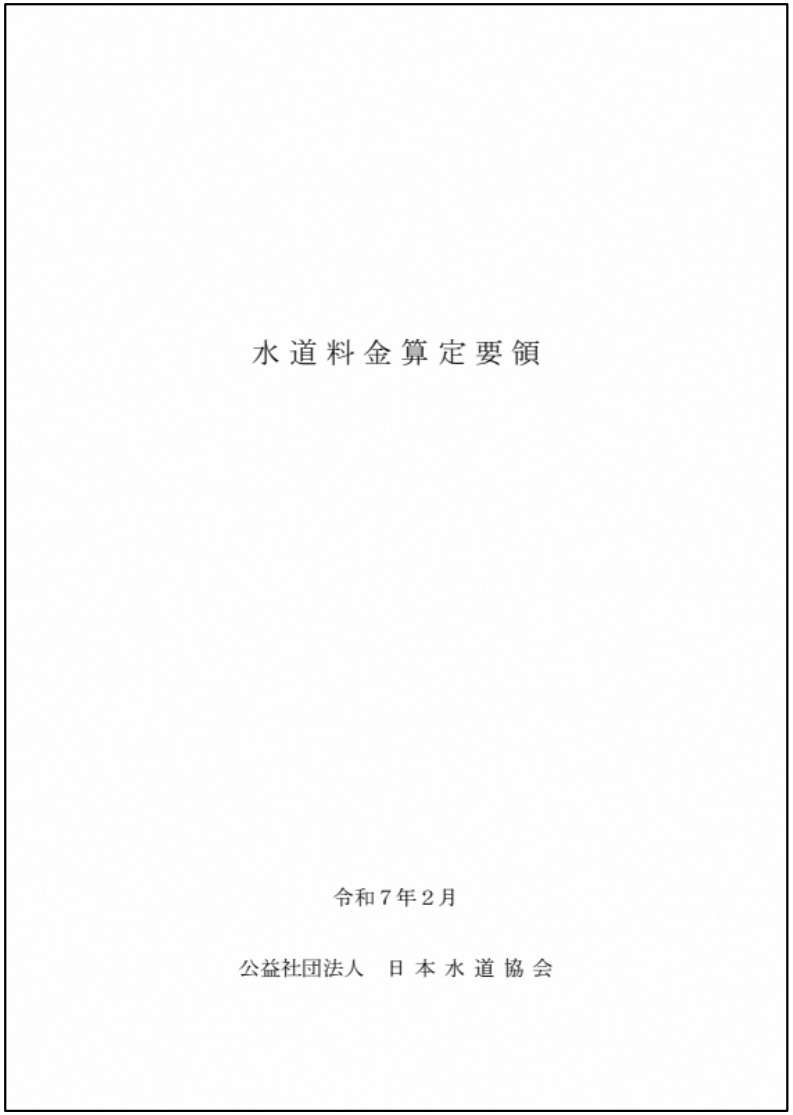
- ✓ 人口減少・節水化による水需要と料金収入の減少
- ✓ 水道管の老朽化が急速に進行し、更新・耐震化に多額の投資が必要
- ✓ 物価高騰・金利上昇により、維持管理費や更新費用が増加

水道料金改定の
検討が必要

２．料金算定期間の検討

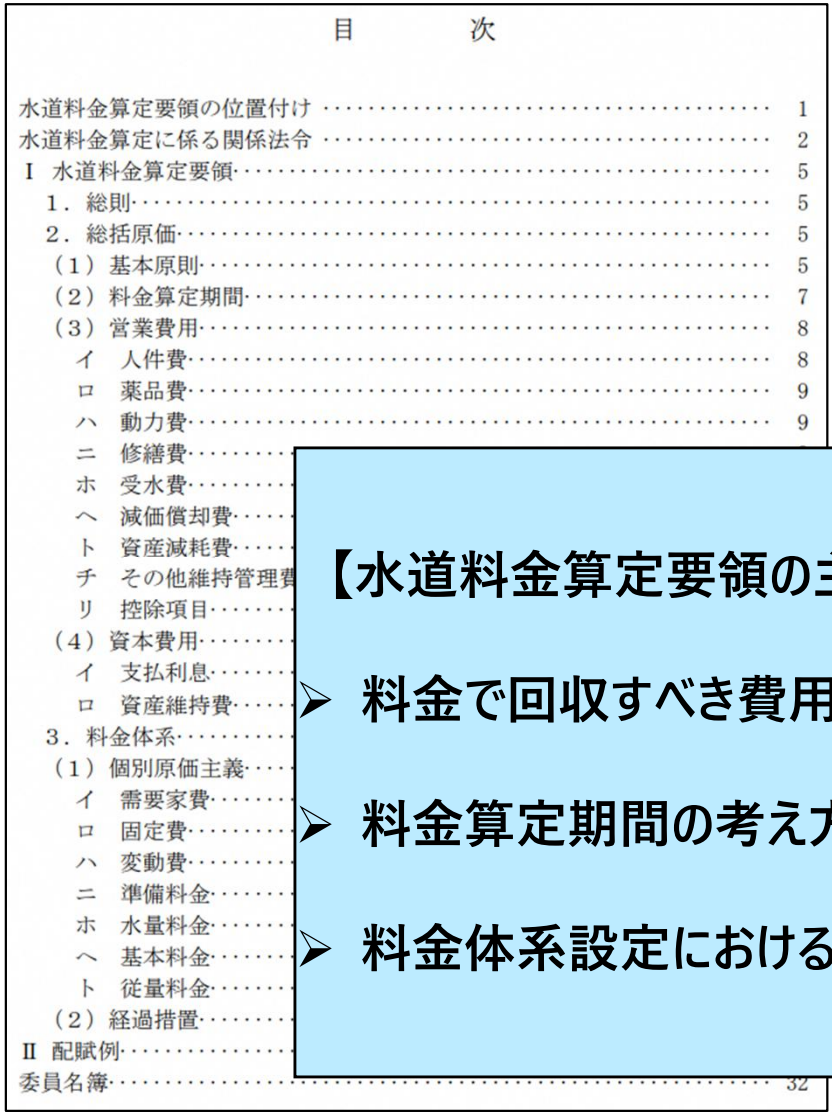
水道料金改定の検討にあたり参考とする資料

料金改定の検討は日本水道協会が発刊する水道料金算定要領（以下、「算定要領」という）を参考に実施します。


水 道 料 金 算 定 要 領

令和７年２月

公益社団法人　日 本 水 道 協 会


目　　次

水道料金算定要領の位置付け …… 1
水道料金算定に係る関係法令 …… 2
Ⅰ 水道料金算定要領 …… 5
１．総則 …… 5
２．総括原価 …… 5
（１）基本原則 …… 5
（２）料金算定期間 …… 7
（３）営業費用 …… 8
イ 人件費 …… 8
ロ 薬品費 …… 9
ハ 動力費 …… 9
ニ 修繕費 ……
ホ 受水費 ……
ヘ 減価償却費 ……
ト 資産減耗費 ……
チ その他維持管理費
リ 控除項目 ……
（４）資本費用 ……
イ 支払利息 ……
ロ 資産維持費 ……
３．料金体系 ……
（１）個別原価主義 ……
イ 需要家費 ……
ロ 固定費 ……
ハ 変動費 ……
ニ 準備料金 ……
ホ 水量料金 ……
ヘ 基本料金 ……
ト 従量料金 ……
（２）経過措置 ……
Ⅱ 配賦例 ……
委員名簿 …… 32

【水道料金算定要領の主な項目】

- **料金で回収すべき費用**
- **料金算定期間の考え方**
- **料金体系設定における考え方**

【第1回再掲】料金改定の検討手順

料金改定の検討は、以下の手順に沿って着実に推進していく必要があります。

財政計画の策定	■ 将来の水需要予測の算定 ■ 将来の財政シミュレーション		第2回 審議会 (今回)
料金体系方針及び 料金水準の設定	■ 総括原価の算定 ■ 料金算定期間の設定 ■ 料金改定時期、料金改定率の検討	水道料金として全体で必要な額を算定するための方針を検討	
料金体系の設定	■ 基本水量の検討 ■ 基本料金収入と従量料金収入割合の設定 ■ 口径別基本料金の設定 ■ 従量料金の逓増度及び水量区画の設定	どのようなバランスで費用負担していただくかを検討	第3回 審議会以降
料金表の確定	■ 各種検討事項のメリット・デメリットの整理 ■ 料金表案のパターン提示・決定	見込みどおりの収入となるように料金表を作成	

料金算定期間について

水道料金の算定期間は、概ね３年から５年を基準に設定することが望ましいとされています。

「水道料金算定要領」における料金算定期間

料金算定期間は、算定時から概ね3年から5年を基準とし、期間ごとの適切な時期に見直しを行わなければならない。

出所　公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領」令和7年2月P7

算定期間が短い場合

- 確実性の高い見通しを基に料金算定することが可能
- 改定に関する検討を毎年行うこととなり、事務負担が大きくなる
- 頻繁に料金が見直しされることで、日常生活に混乱をきたす可能性がある

算定期間が長い場合

- 水道料金を長期にわたり安定的に維持することができ、使用者にとっても家計の見通しが立てやすい
- 余りにも長期の算定期間をとると、経済の推移、需要の動向等、不確実性を多く含むこととなる



- 亀岡市水道事業では、料金算定の確実性及び料金の安定性、事務負担等を勘案し、算定期間を４年と位置付けます。

３．料金改定率の検討

【第1回再掲】料金改定検討にあたっての基礎知識①

料金改定率の算定において、以下の内容を理解しておく必要があります。

料金水準はどうやって検討するの？

- ✓ 料金の水準は、料金収入でまかなうべき総費用（**総括原価**）を計算したうえで検討します。検討にあたっては、複数の財政シミュレーションを行います。
- ✓ その際は、中長期的な収支のバランスを踏まえ、**将来必要となる資金を確保できるように留意**しながら、適切な料金水準を検討します。

※総括原価の算定方法

総括原価とは？

営業費用 ＋ **資本費用** ＝ **総括原価**

- 営業費用：人件費、修繕費、減価償却費等
- 資本費用：支払利息、**資産維持費**

適切な水道サービスを持続するため、利益として確保しておくことが求められるもの。

水道料金で回収すべき費用の総額

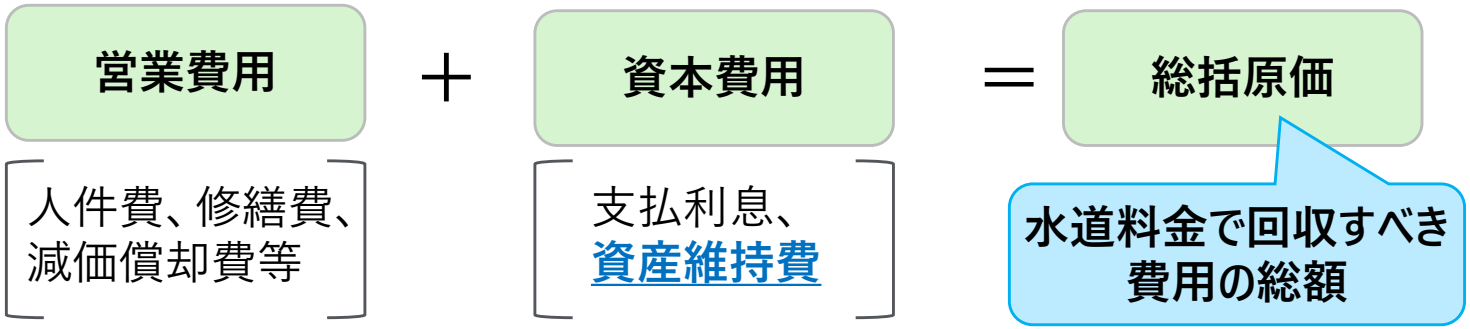
料金改定検討にあたっての基礎知識②

資産維持費とは、算定要領の考えに基づき、総括原価に組み込むべきものです。

- ✓ **物価上昇**による減価償却の不足や工事の施工環境の悪化による**工事費の増大等に対応して**、実体資本を維持し、適切な水道サービスを継続していくために**総括原価への算入が求められている**ものである。
- ✓ **算定要領において資産維持費は対象資産（※）の3%を標準**とされており、各水道事業者の中長期的な施設整備・更新計画及び財政計画等に照らし適正な水準となるよう決定する。
- ✓ **資産維持費が適切に原価算入されていないと**、将来の水道施設の更新・再構築や設備の再調達に必要な財源が内部に留保されず、**安定的な財政運営に支障を来す**ことになる。
- ✓ 資産維持費を引き上げた場合、余裕資金の増加に伴って新規借入が抑制され、**将来の利息支払額を削減**できる。一方で、大幅な料金改定による**住民負担の急激な増加**が懸念される。

※対象資産 ＝料金算定期間の期首と期末の償却資産額（簿価）の平均残高

※総括原価の算定方法（再掲）



総括原価算定にあたりベースとなる収支見通しの前提条件

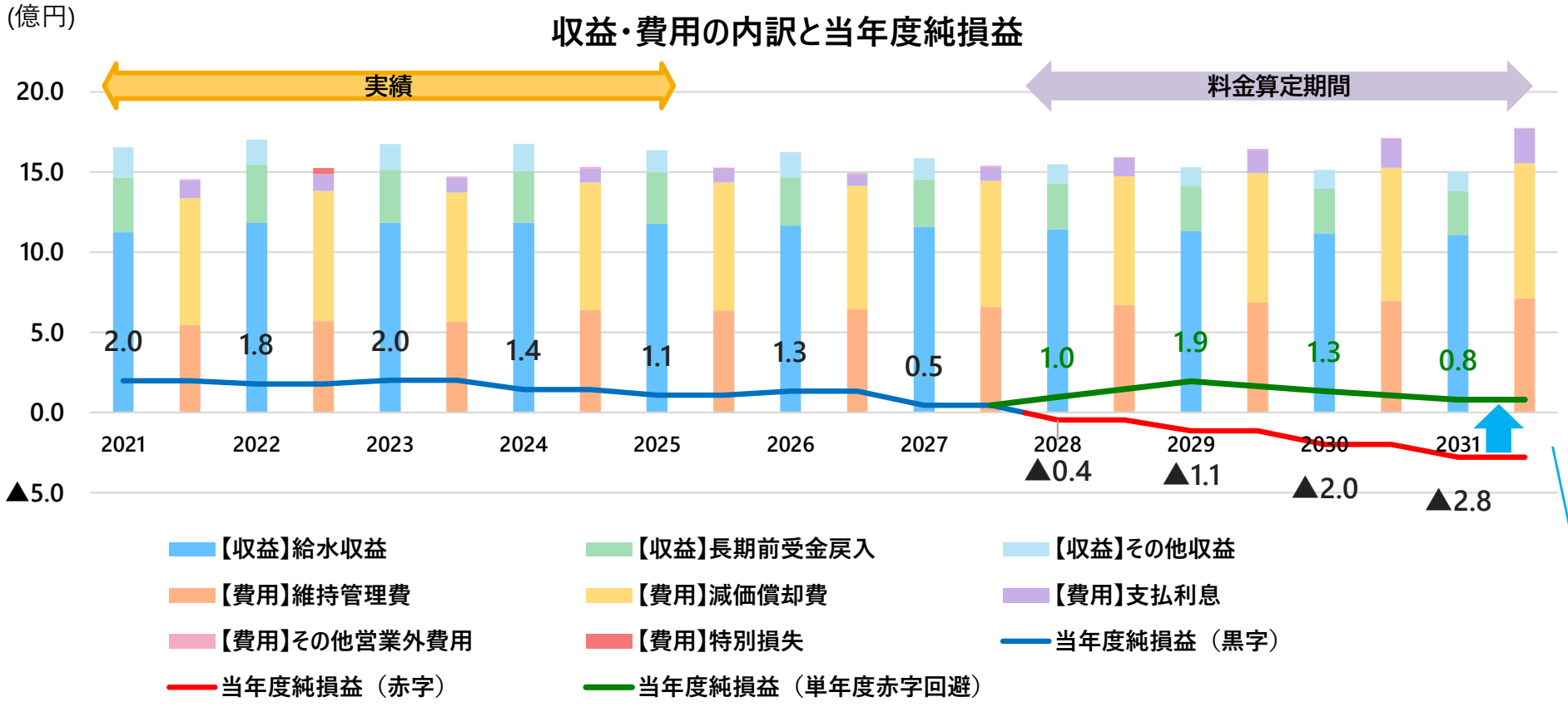
総括原価の算定にあたり、ベースとなる収支見通しの主な前提条件は以下の通りです。

収益的収支		前提条件
事業収益	給水収益	過去実績に人口の増減率を加味して算定
	長期前受金戻入	・将来投資分：将来の投資・更新計画に過去の財源割合の実績を加味して算定 ・既存投資分：既存資産分の算定額
	その他	過去実績等を加味して算定
事業費用	維持管理費	過去実績に物価上昇率を加味して算定 人件費：+3%/年 その他：+2%/年 （内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における賃金上昇率・消費者物価上昇率を参考に設定。）
	減価償却費	・新規分：投資計画を基に、管路(40年)、設備等(15年)の耐用年数を用いて算定 ・既存分：既存資産の算定分
	支払利息	・新規分：借入期間40年(据置期間5年)、元利均等償還 R9・10：4.7%、5.7%（公共事業債の貸付利率（3.7%）が直近年度で1%上昇している点を考慮） R11～：6.2%、6.6%、6.8%（内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における名目長期金利の伸び率を加味） ・既存分：返済スケジュールを基に算定
	その他	過去実績を加味して算定

資本的収支		前提条件
資本的収入	企業債	過去の建設改良費に対する企業債の発行割合を加味して算定
	一般会計出資金	過去の建設改良費や企業債償還金に対する他会計出資金の割合を加味して算定
	国・府補助金	過去の建設改良費に対する補助金の割合を加味して算定
	その他	過去の建設改良費に対する収入割合を加味して算定
資本的支出	建設改良費	投資計画を基に算定 （国土交通省が公表する建設工事費デフレーターに基づき、20%増を横置き）
	企業債償還金	・新規分：借入期間40年(据置期間5年)、元利均等償還で算定 ・既存分：返済スケジュールを基に算定
	その他	過去実績を加味して算定

収支見通しの結果

料金を据え置くと、給水収益の減少と費用増加により、料金算定期間中は損益赤字を見込みます。



- ✓ 料金算定期間にわたり**損益の黒字を維持するためには、2028（R10）年度に＋25%の料金改定が必要**になります。ただし、この改定率は、収益から除外すべき長期前受金戻入や資産維持費など、**算定要領上考慮すべき事項を反映した改定率ではありません。**
- ✓ 総括原価を踏まえた料金の改定率について次項から検討しています。

総括原価に基づく料金改定の検討

算定要領で求められる資産維持率3%をはじめ、複数の改定案について検討しました。

改定案	資産維持率	資金確保	料金算定期間
案①	3%目標	資金を一定額以上確保 （現行の料金収入の概ね1年分にあたる10億円以上を確保）	2028(R10)年から 2031(R13)年の4年間
案②	1%目標		
案③	0.5%目標		
案④	0.1%目標		

Point

- 算定要領における資産維持費の標準は将来的にも維持すべきと判断される償却資産の価値×3%ですが、当該標準の回収には大幅な料金改定が必要となるため、住民負担を考慮し複数パターンを検討しました。

Point

- 安定経営に必要と考えられる運転資金確保のため、料金収入の概ね1年分の資金を最低限確保します 。
- 必要な資金確保を前提に、資産維持費として回収した資金は可能な限り予定している更新投資に充当（結果として企業債発行は抑制）する案としています。

Point

- 損益赤字が見込まれる2028(R10)年度からの改定を想定し、2028（R10）年からの4年間を料金算定期間とします。

料金改定案ごとの改定率比較

各パターンの改定率は以下の通りとなります。

改定案	資産維持率	a.回収目標となる総括原価（うち、資産維持費）	b.現行の給水収益	a-b.不足額	2028(R10)～2031(R13)年度（改定率）
案①	3%目標	22.0億円/年（6.5億円/年）	11.3億/年	10.7億円/年	＋95.4%
案②	1%目標	17.7億円/年（2.2億円/年）		6.4億円/年	＋56.9%
案③	0.5%目標	16.6億円/年（1.1億円/年）		5.3億円/年	＋47.2%
案④	0.1%目標	15.7億円/年（0.2億円/年）		4.4億円/年	＋39.5%

- 「水道料金算定要領」における資産維持費の標準である3%を回収する場合、R10年度における改定で**+95.4%の大幅な料金改定が必要となるため、住民負担の急激な増加が懸念されます。**

資産維持費の割合と支払イメージ（素案）

口径20mm・月20㎥利用した場合（月2,310円（税込））の支払いイメージは以下の通りです。

改定案 資産維持率	平均 改定率	改定後の月額料金 （うち、資産維持費）	料金に占める 資産維持費	現在からの 支払増加額※
案① （3%）	＋95.4%	**約4,514円 （約1,334円）**	**約29.5%**	約＋2,204円
案② （1%）	＋56.9%	**約3,624円 （約450円）**	**約12.4%**	約＋1,314円
案③ （0.5%）	＋47.2%	**約3,400円 （約225円）**	**約6.6%**	約＋1,090円
案④ （0.1%）	＋39.5%	**約3,222円 （約41円）**	**約1.3%**	約＋912円

※料金体系の検討結果によっては、実際の料金・増加額はこの試算どおりになりません。

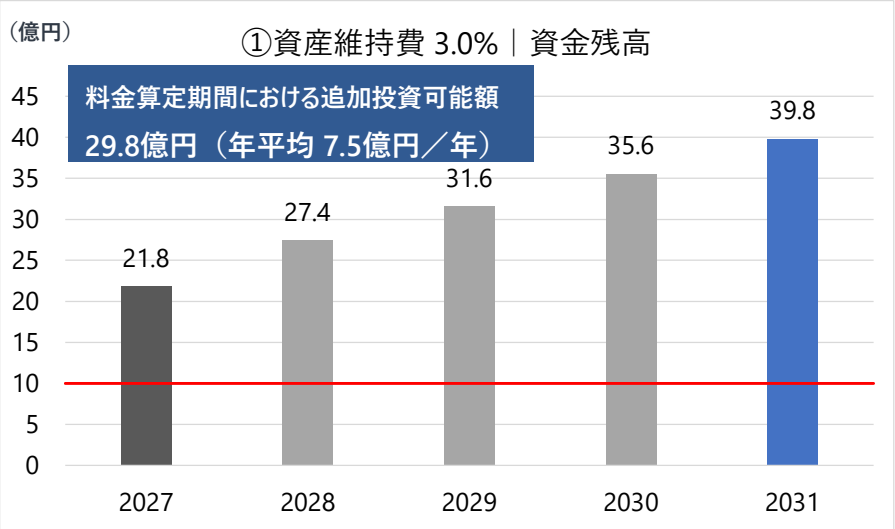
※平均改定率を現行料金に一律適用した参考試算です。基本料金・従量料金の配分等で変動します。

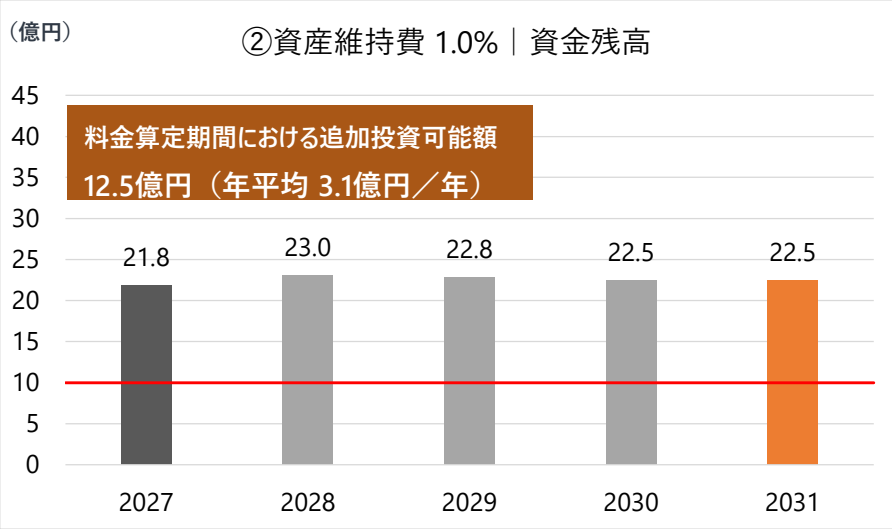
※資産維持費の割合＝資産維持費÷総括原価。内訳額は平均構成比で按分した目安です。

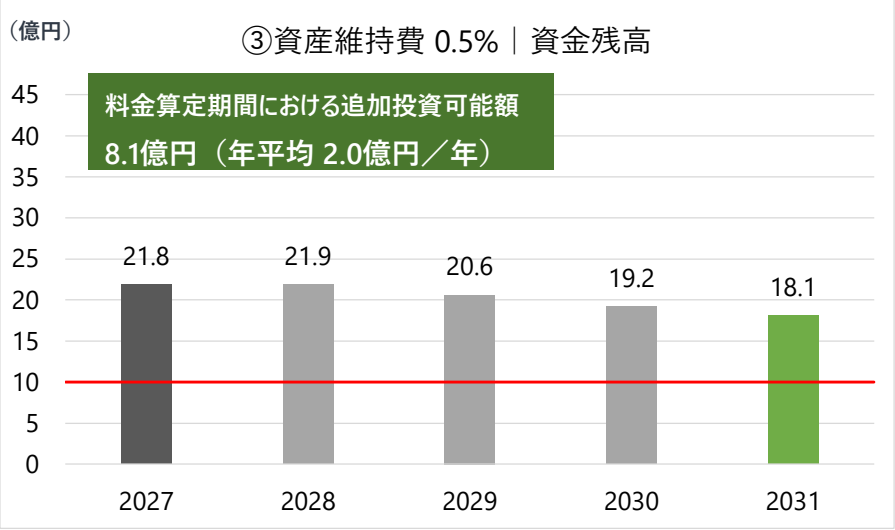
※税込・下水道料金を除く。月額は2か月40㎥の料金4,620円÷2。試算額は円単位で四捨五入。

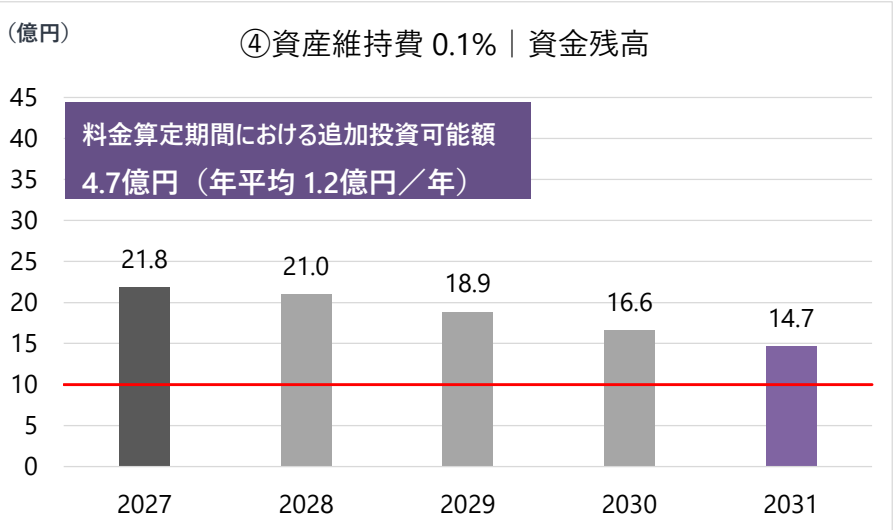
各料金改定案の資金残高及び追加投資可能額の見通し

いずれの改定案においても料金算定期間における必要な資金は確保されています。









※追加投資可能額は、料金算定期間終了時点の2031（R13）年度時点の資金残高から、留保すべき運転資金10億円を差し引いて算定。

✓確保した資金により必要な投資額を賄う結果、いずれも料金算定期間における新規借入は不要となります。
✓**さらに、追加的な更新投資を可能とし**、ビジョンに掲げた**管路更新率の上昇に寄与**することが想定されます。

料金改定案のまとめ①

各料金改定案を整理すると以下の通りです。

	資産維持率	改定率	2031年度 資金残高	料金算定期間における 追加投資可能額 （管路更新率の単年度あたりの 上昇見込み）
案①	3%目標	＋95.4%	39.8億円	7.5億円/年（0.4%⇒0.7%）
案②	1%目標	＋56.9%	22. 5億円	3.1億円/年（0.4%⇒0.52%）
案③	0.5%目標	＋47.2%	18.1億円	2.0億円/年（0.4%⇒0.48%）
案④	0.1%目標	＋39.5%	14.7億円	1.2億円/年（0.4%⇒0.45%）
参考	算入しない （単年度赤字回避目標）	＋25.1%	10.8億円	-

Point

- いずれの案であっても必要確保最低限の資金残高は確保できます。
- 案①資産維持費の水準が3%の場合は、改定率は95.4%と大幅な改定となり、現実的ではありません。
- 単に損益赤字を解消する場合の改定率が25.1%と軽減するものの、さらなる更新投資への対応は難しい可能性があります。
- 運営上最低限必要な資金だけでなく、機動的に管路の更新投資に活用できる資金を確保し、課題となっている老朽管路への対応を強化していく必要があります。

４．料金体系の方針検討

【第1回再掲】料金体系検討にあたっての基礎知識

第３回審議会以降で想定している料金体系の検討にあたっては、
主に以下の用語についておさえておく必要があります。

【基本水量とは？】
基本料金のみで使用できる水量です。

【基本料金とは？】
使用する**水量に関係なく固定でかかる**料金です。

【従量料金とは？】
使用する**水量に応じて変動する料金**です。

【従量料金の逓増制とは？】
使用水量が増えるほど、単価が高くなる体系を指します。
単価の上り幅が大きいほど、
“逓増度が急”といいます。

口径	基本料金		従量料金			
	基本水量	金額	基本水量～50㎥	51㎥～100㎥	101㎥～1,000㎥	1,001㎥～
13mm	20㎥	1,800円	120円/㎥	130円/㎥	150円/㎥	170円/㎥
20mm	20㎥	1,800円				
25mm	20㎥	4,000円				
40mm	0㎥（設定なし）	9,800円				
50mm	0㎥（設定なし）	14,600円				
75mm	0㎥（設定なし）	36,600円				
100mm以上	0㎥（設定なし）	62,400円				

【口径別の料金体系とは？】
水道管には住民の利用を想定した細い管から、商業施設等での利用を想定した太い管まであります。**水道管の口径に応じて整備・更新の費用も変わる**ため、**基本料金は口径別の料金体系を設定**しています。

【本市における現行の水道料金体系（２カ月当たり）】（税抜）

【計算例】
口径20mmの家庭が2か月で60㎥使用すると・・・
1,800円＋120円×（50-20）＋130円×（60-50）＝6,700円

口径100mmの事業所が2か月で100㎥使用すると・・・
62,400円＋120円×50＋130円×50＝74,900円

【第1回再掲】料金体系検討にあたっての主要な論点

料金体系の検討にあたっては、算定要領で求められる内容と比較しながら論点整理を行い、どのような体系としていくべきかを検討する必要があります。

①基本水量

②基本料金と従量料金の収入割合

口径	基本料金		従量料金			
	基本水量	金額	基本水量～50㎥	51㎥～100㎥	101㎥～1,000㎥	1,001㎥～
13mm	20㎥	1,800円	120円/㎥	130円/㎥	150円/㎥	170円/㎥
20mm	20㎥	1,800円				
25mm	20㎥	4,000円				
40mm	0㎥（設定なし）	9,800円				
50mm	0㎥（設定なし）	14,600円				
75mm	0㎥（設定なし）	36,600円				
100mm以上	0㎥（設定なし）	62,400円				

④従量料金の逓増度

③口径別基本料金の検討

【本市における現行の水道料金体系（２カ月当たり）】（税抜）

主な検討論点	本市の現状	算定要領で求められている内容
①基本水量	一部設定している	✓ 算定要領では経過措置として位置づけられ、**料金の激変を招かないよう解消**していくことが求められています。
②基本料金と従量料金の収入割合	前回設定時から特段変更していない	✓ 原価を分解し、**費用に応じた設定**が求められます。また、人口減少局面であることを踏まえて検討する必要があります。
③口径別基本料金の設定	設定している	✓ 口径別基本料金の設定が原則となっており、現行の考え方を維持していくことが考えられます。
④従量料金の逓増度の設定	設定あり	✓ 従量料金は**均一料金制が原則（逓増度はつけないこと）**となっています。（ただし経過措置あり。）

料金体系検討にあたっての基礎知識（料金の概要）

料金体系の検討にあたり、現在の口径ごとの使用水量や料金の状況について理解しておく必要があります。

【調定件数の占める割合】

使用水量段階 2カ月当たり(㎥)	料金上の位置づけ		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
1~20	基本水量内(13~25mm)／第1段階(40mm以上)		38.4%	23.6%	26.0%	9.5%	7.0%	1.3%	0.0%	7.1%
21~50	第1段階		44.6%	53.2%	22.7%	7.9%	2.5%	3.3%	0.0%	7.1%
51~100	第2段階	①	15.6%	21.5%	20.4%	14.5%	5.9%	8.0%	0.0%	7.1%
101~1,000	第3段階		1.4%	1.7%	30.1%	61.8%	59.9%	50.7%	0.0%	14.3%
1,001以上	第4段階		0.0%	0.0%	0.7%	6.3%	24.7%	36.7%	100.0%	64.3%
合計	各口径の水量帯構成比		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

口径	調定件数(件)	使用水量(m3)	料金収入(円)(税抜)	件数構成比		使用水量構成比		料金収入構成比
13mm	82,098	2,509,837	¥327,578,064	② 41.5%		③ 28.1%	＞	26.5%
20mm	108,952	4,116,572	¥512,887,001	55.0%		46.1%		41.6%
25mm	3,509	412,043	¥63,614,958	1.8%		4.6%		5.2%
40mm	2,468	776,289	¥130,106,867	1.2%		8.7%		10.5%
50mm	746	722,051	¥125,807,121	0.4%		③ 8.1%	＜	10.2%
75mm	150	215,162	¥40,373,278	0.1%		2.4%		3.3%
100mm	24	114,706	¥22,503,382	0.0%		1.3%		1.8%
150mm	14	55,568	¥10,955,472	0.0%		0.6%		0.9%
合計	197,961	8,922,228	¥1,233,826,143	100.0%		100.0%		100.0%

Point

① 口径が大きいほど、使用水量は多くなる傾向にあり、家庭用となる13・20mm口径は主に50㎥以下の少量利用に集中しています。

② 件数については、13・20mm口径に96%以上が集中しています。

③ 13・20mmにおける使用水量は全体の74%であるのに対し、料金としては全体の68%を構成しています。逓増制や基本水量の設定により、少量利用者にとっては使用する水量に対して割安な料金設定となっています。

料金体系に関する検討の方向性

料金の激変緩和と経営の安定化の両面を考慮し、以下の検討方針のもと料金体系の改定を検討します。

料金改定率	①基本水量	②基本料金と従量料金の収入割合の調整	③口径別基本料金の設定	④逓増度の検討
利用者負担の激変に配慮し検討	廃止・緩和 or 現状維持	基本料金割合をUP or 現状の割合維持	口径別（現行） or 用途別	廃止・緩和 or 現状維持
+47% or +25%	廃止	経営安定化の観点からは、基本料金割合はUP 現行は全体の概ね4割	口径別	原則：廃止 経過措置：区分別料金制

算定要領に基づく検討の方向性

本日の検討箇所

次回の検討箇所

Point

- ①基本水量については、水道料金算定要領の考え方では設定しないことが標準となっています。
- ②基本料金と従量料金の収入割合は、一般的に基本料金割合を増加させることで安定的な収入が確保しやすくなります。
- ③基本料金の設定は、水道料金算定要領の考え方では口径別の体系が標準となっています。
- ④逓増度については、水道料金算定要領の考え方では、原則として廃止とされ、経過措置として区分別料金制が示されています。

京都府下15市における基本水量と基本料金

「①基本水量」に関する他団体事例

1カ月分　　【単位：円（税込み）】

基本水量	団体数	団体名 基本料金					
0㎥	6	城陽市 1,617	福知山市 1,320	綾部市 1,265	向日市 1,232	長岡京市 1,232	京田辺市 1,173
5㎥	5	宮津市 2,072	南丹市 1,980	京都市 1,012	京丹後市 1,008	舞鶴市 704	
6㎥	1	八幡市 1,331					
8㎥	1	宇治市 1,133					
10㎥	2	亀岡市 990	木津川市 1,760				
計	15						

※　条件　　：口径20mm　メーター使用料は含まない
※　調査時点：令和8年8月1日現在
※　調査方法：各団体ホームページ掲載情報をとりまとめ
※　塗色の団体については2ヵ月ごとの徴収であるため、1ヵ月に換算

本市における料金体系の検討方針

「②基本料金と従量料金の収入割合の調整」に関する他団体事例

	理論値(総括原価)		設定案(総括原価)			
事業体	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	理論値からの乖離	乖離の主な理由
浜田市	38.2%	61.8%	30.0%	70.0%	8.2%	利用者の急激な負担増につながることを回避するため
本庄市	34.0%	66.0%	34.0%	66.0%	－	－
池田市	49.0%	51.0%	31.1%	68.9%	17.9%	料金負担の激変を回避するため

※１　施設利用率を用いて算定した場合の比率
※２　最大稼働率方式を用いて算定した場合の比率

５．第2回審議会まとめ

第2回審議会まとめ

成行の収支見通しの結果から料金改定の必要があるため、現時点における住民負担及び将来の負担を考慮したうえで料金改定率の案を検討しました。改定方法や今後の料金体系の検討方針についてご意見をください。

	検討事項
料金改定の必要性	✓ 水道料金を据え置く場合、**2028年度以降損益赤字に転落する**見込みです。 ✓ 将来の更新投資を見据え、総括原価を踏まえた適切な料金検討が必要となります。
料金算定時期の検討	✓ 水道料金算定要領に記載のある3年から5年の料金算定期間のうち、料金算定の確実性及び料金の安定性、事務負担等を勘案し、**算定期間を４年**と位置付けています。
料金改定率の検討 審議いただきたい事項	✓ 住民の負担をできるだけ軽減しつつ、将来世代への負担軽減、企業債返済、更新投資への備えを可能とするため、**資産維持費を含めた料金改定**を目標とします。 ✓ 案①～④のどれが望ましいか、委員の皆さまよりご意見をいただきたいです。
料金体系の方針確認 審議いただきたい事項	✓ 水道料金の体系の方針確認 ✓ **料金体系の検討方針についてのご意見や留意すべき点**について、委員の皆さまよりご意見をいただきたいです。
第3回の予定	✓ 水道料金の体系案の検討

【参考資料】

【参考資料】収支計画表（資産維持費 3%目標）＋９５．４％

資産維持率３％　　（単位：百万円）

項目		R10~13（4年間合計）
営業費用		6,049
控除項目	他会計補助金	▲113
	加入金	▲204
①営業費用計		**5,732**
支払利息		461
資産維持費（３％）		2,601
②資本費用計		**3,062**
③総括原価（①＋②）		**8,794**
④現行料金		4,501
⑤差引（③-④）		4,294
⑥必要料金改定率（⑤÷④）		**95.4%**

■収益的収支　単位：百万円、税抜

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	料金算定期間計 (R10～R13)
事業収益	1,636	1,626	1,586	2,639	2,609	2,582	2,555	**10,386**
給水収益	1,179	1,167	1,158	2,233	2,210	2,186	2,165	**8,794**
長期前受金戻入	319	301	295	286	280	277	271	**1,115**
その他	138	157	133	120	119	119	119	**477**
事業費用	1,527	1,493	1,540	1,594	1,614	1,649	1,676	**6,533**
人件費	182	179	184	190	196	202	208	**795**
物件費	454	446	454	461	469	477	486	**1,894**
減価償却費	800	789	807	821	829	848	862	**3,360**
支払利息	84	74	89	116	115	116	114	**461**
その他	6	5	5	6	6	6	6	**23**
当年度純損益	109	133	46	1,045	995	934	879	**3,853**
利益剰余金残高	253	387	433	1,479	2,473	3,407	4,286	-
資金保有額	2,340	2,269	2,184	2,742	3,160	3,556	3,982	-
企業債残高	5,763	5,899	6,155	5,853	5,567	5,335	5,115	-
■資本的収支　単位：百万円、税込								
資本的収入	414	812	856	192	214	216	203	**825**
企業債	255	578	619	-	-	-	-	-
一般会計出資金	94	163	161	131	145	143	134	**553**
国・府補助金	11	11	11	10	10	10	10	**40**
その他	55	60	65	52	60	62	58	**232**
資本的支出	1,062	1,597	1,601	1,294	1,432	1,420	1,337	**5,484**
建設改良費	555	1,154	1,237	992	1,145	1,188	1,116	**4,441**
企業債償還金	506	442	363	302	286	232	220	**1,040**
その他	1	1	1	1	1	1	1	**3**
資本的収支差引額	-648	-786	-745	-1,102	-1,218	-1,205	-1,134	**-4,659**

【参考資料】収支計画表（資産維持費 1%目標）＋５６．９％

資産維持率１％　　（単位：百万円）

項目		R10~13（4年間合計）
営業費用		6,049
控除項目	他会計補助金	▲113
	加入金	▲204
①営業費用計		**5,732**
支払利息		461
資産維持費（１％）		867
②資本費用計		**1,328**
③総括原価（①＋②）		**7,060**
④現行料金		4,501
⑤差引（③-④）		2,559
⑥必要料金改定率（⑤÷④）		**56.9%**

■収益的収支　単位：百万円、税抜

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	料金算定期間計 (R10～R13)
事業収益	1,636	1,626	1,586	2,199	2,174	2,151	2,128	**8,653**
給水収益	1,179	1,167	1,158	1,793	1,774	1,756	1,739	**7,061**
長期前受金戻入	319	301	295	286	280	277	271	**1,115**
その他	138	157	133	120	119	119	119	**477**
事業費用	1,527	1,493	1,540	1,594	1,614	1,649	1,676	**6,533**
人件費	182	179	184	190	196	202	208	**795**
物件費	454	446	454	461	469	477	486	**1,894**
減価償却費	800	789	807	821	829	848	862	**3,360**
支払利息	84	74	89	116	115	116	114	**461**
その他	6	5	5	6	6	6	6	**23**
当年度純損益	109	133	46	606	560	503	452	**2,120**
利益剰余金残高	253	387	433	1,039	1,598	2,101	2,553	-
資金保有額	2,340	2,269	2,184	2,302	2,284	2,250	2,249	-
企業債残高	5,763	5,899	6,155	5,853	5,567	5,335	5,115	-
■資本的収支　単位：百万円、税込								
資本的収入	414	812	856	192	214	216	203	**825**
企業債	255	578	619	-	-	-	-	-
一般会計出資金	94	163	161	131	145	143	134	**553**
国・府補助金	11	11	11	10	10	10	10	**40**
その他	55	60	65	52	60	62	58	**232**
資本的支出	1,062	1,597	1,601	1,294	1,432	1,420	1,337	**5,484**
建設改良費	555	1,154	1,237	992	1,145	1,188	1,116	**4,441**
企業債償還金	506	442	363	302	286	232	220	**1,040**
その他	1	1	1	1	1	1	1	**3**
資本的収支差引額	-648	-786	-745	-1,102	-1,218	-1,205	-1,134	**-4,659**

【参考資料】収支計画表（資産維持費 0.5%目標）＋４７．２％

資産維持率０．５％　　（単位：百万円）

項目		R10~13（4年間合計）
営業費用		6,049
控除項目	他会計補助金	▲113
	加入金	▲204
①営業費用計		**5,732**
支払利息		461
資産維持費（０．５％）		434
②資本費用計		**895**
③総括原価（①＋②）		**6,626**
④現行料金		4,501
⑤差引（③-④）		2,126
⑥必要料金改定率（⑤÷④）		**47.2%**

■収益的収支　単位：百万円、税抜

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	料金算定期間計 (R10～R13)
事業収益	1,636	1,626	1,586	2,088	2,064	2,043	2,021	**8,216**
給水収益	1,179	1,167	1,158	1,682	1,665	1,647	1,631	**6,625**
長期前受金戻入	319	301	295	286	280	277	271	**1,115**
その他	138	157	133	120	119	119	119	**477**
事業費用	1,527	1,493	1,540	1,594	1,614	1,649	1,676	**6,533**
人件費	182	179	184	190	196	202	208	**795**
物件費	454	446	454	461	469	477	486	**1,894**
減価償却費	800	789	807	821	829	848	862	**3,360**
支払利息	84	74	89	116	115	116	114	**461**
その他	6	5	5	6	6	6	6	**23**
当年度純損益	109	133	46	495	450	394	345	**1,684**
利益剰余金残高	253	387	433	928	1,378	1,772	2,117	-
資金保有額	2,340	2,269	2,184	2,191	2,064	1,921	1,812	-
企業債残高	5,763	5,899	6,155	5,853	5,567	5,335	5,115	-

■資本的収支　単位：百万円、税込

資本的収入	414	812	856	192	214	216	203	**825**
企業債	255	578	619	-	-	-	-	-
一般会計出資金	94	163	161	131	145	143	134	**553**
国・府補助金	11	11	11	10	10	10	10	**40**
その他	55	60	65	52	60	62	58	**232**
資本的支出	1,062	1,597	1,601	1,294	1,432	1,420	1,337	**5,484**
建設改良費	555	1,154	1,237	992	1,145	1,188	1,116	**4,441**
企業債償還金	506	442	363	302	286	232	220	**1,040**
その他	1	1	1	1	1	1	1	**3**
資本的収支差引額	-648	-786	-745	-1,102	-1,218	-1,205	-1,134	**-4,659**

【参考資料】収支計画表（資産維持費 0.1%目標）＋３９．５％

資産維持率０．１％　　（単位：百万円）

項目		R10~13（4年間合計）
営業費用		6,049
控除項目	他会計補助金	▲113
	加入金	▲204
①営業費用計		**5,732**
支払利息		461
資産維持費（０．１％）		87
②資本費用計		**548**
③総括原価（①＋②）		**6,280**
④現行料金		4,501
⑤差引（③-④）		1,779
⑥必要料金改定率（⑤÷④）		**39.5%**

■収益的収支　単位：百万円、税抜

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	料金算定期間計 (R10～R13)
事業収益	1,636	1,626	1,586	2,000	1,977	1,957	1,935	**7,870**
給水収益	1,179	1,167	1,158	1,594	1,577	1,561	1,546	**6,278**
長期前受金戻入	319	301	295	286	280	277	271	**1,115**
その他	138	157	133	120	119	119	119	**477**
事業費用	1,527	1,493	1,540	1,594	1,614	1,649	1,676	**6,533**
人件費	182	179	184	190	196	202	208	**795**
物件費	454	446	454	461	469	477	486	**1,894**
減価償却費	800	789	807	821	829	848	862	**3,360**
支払利息	84	74	89	116	115	116	114	**461**
その他	6	5	5	6	6	6	6	**23**
当年度純損益	109	133	46	407	363	308	259	**1,337**
利益剰余金残高	253	387	433	840	1,203	1,511	1,770	-
資金保有額	2,340	2,269	2,184	2,103	1,889	1,659	1,466	-
企業債残高	5,763	5,899	6,155	5,853	5,567	5,335	5,115	-
■資本的収支　単位：百万円、税込								
資本的収入	414	812	856	192	214	216	203	**825**
企業債	255	578	619	-	-	-	-	-
一般会計出資金	94	163	161	131	145	143	134	**553**
国・府補助金	11	11	11	10	10	10	10	**40**
その他	55	60	65	52	60	62	58	**232**
資本的支出	1,062	1,597	1,601	1,294	1,432	1,420	1,337	**5,484**
建設改良費	555	1,154	1,237	992	1,145	1,188	1,116	**4,441**
企業債償還金	506	442	363	302	286	232	220	**1,040**
その他	1	1	1	1	1	1	1	**3**
資本的収支差引額	-648	-786	-745	-1,102	-1,218	-1,205	-1,134	**-4,659**

【参考資料】収支計画表（単年度赤字回避目標）＋２５．１％

単年度赤字回避目標　　（単位：百万円）

項目		R10~13（4年間合計）
営業費用		6,049
控除項目	他会計補助金	▲113
	加入金	▲204
①営業費用計		**5,732**
支払利息		500
資産維持費（０％）		-
②資本費用計		**500**
③総括原価（①＋②）		**6,232**
④現行料金		4,501
⑤差引（③-④）		1,731
⑥必要料金改定率（⑤÷④）		38.5%

※資産維持費を含まない総括原価を回収するためには38.5%の改定が必要となる。
よって、**単年度赤字を回避（＋25.1%）するのみでは、資産維持費を含まない総括原価でさえも回収はできていない**。

■収益的収支　単位：百万円、税抜

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	料金算定期間計 (R10～R13)
事業収益	1,636	1,626	1,586	1,692	1,814	1,796	1,776	**7,078**
給水収益	1,179	1,167	1,158	1,286	1,415	1,400	1,386	**5,486**
長期前受金戻入	319	301	295	286	280	277	271	**1,115**
その他	138	157	133	120	119	119	119	**477**
事業費用	1,527	1,493	1,540	1,594	1,620	1,661	1,696	**6,571**
人件費	182	179	184	190	196	202	208	**795**
物件費	454	446	454	461	469	477	486	**1,894**
減価償却費	800	789	807	821	829	848	862	**3,360**
支払利息	84	74	89	116	121	128	134	**500**
その他	6	5	5	6	6	6	6	**23**
当年度純損益	109	133	46	98	194	134	80	**506**
利益剰余金残高	253	387	433	531	725	859	939	-
資金保有額	2,340	2,269	2,184	1,894	1,625	1,341	1,079	-
企業債残高	5,763	5,899	6,155	5,952	5,780	5,667	5,559	-

■資本的収支　単位：百万円、税込

資本的収入	414	812	856	292	329	334	314	**1,269**
企業債	255	578	619	99	115	119	112	**444**
一般会計出資金	94	163	161	131	145	143	134	**553**
国・府補助金	11	11	11	10	10	10	10	**40**
その他	55	60	65	52	60	62	58	**232**
資本的支出	1,062	1,597	1,601	1,294	1,432	1,420	1,337	**5,484**
建設改良費	555	1,154	1,237	992	1,145	1,188	1,116	**4,441**
企業債償還金	506	442	363	302	286	232	220	**1,040**
その他	1	1	1	1	1	1	1	**3**
資本的収支差引額	-648	-786	-745	-1,003	-1,103	-1,086	-1,022	**-4,214**

【参考資料】収支計画表（料金改定なし）

■収益的収支　単位：百万円、税抜

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	料金算定期間計 (R10～R13)
事業収益	1,636	1,626	1,586	1,549	1,531	1,515	1,498	**6,092**
給水収益	1,179	1,167	1,158	1,143	1,131	1,119	1,108	**4,501**
長期前受金戻入	319	301	295	286	280	277	271	**1,115**
その他	138	157	133	120	119	119	119	**477**
事業費用	1,527	1,493	1,540	1,594	1,644	1,713	1,776	**6,726**
人件費	182	179	184	190	196	202	208	**795**
物件費	454	446	454	461	469	477	486	**1,894**
減価償却費	800	789	807	821	829	848	862	**3,360**
支払利息	84	74	89	116	145	180	214	**655**
その他	6	5	5	6	6	6	6	**23**
当年度純損益	109	133	46	-45	-114	-198	-278	**-634**
利益剰余金残高	253	387	433	388	275	77	-201	**-**
資金保有額	2,340	2,269	2,184	2,148	2,030	1,889	1,717	**-**
企業債残高	5,763	5,899	6,155	6,349	6,636	6,998	7,337	**-**
■資本的収支　単位：百万円、税込								
資本的収入	414	812	856	689	787	810	762	**3,047**
企業債	255	578	619	496	573	594	559	**2,222**
一般会計出資金	94	163	161	131	145	143	134	**553**
国・府補助金	11	11	11	10	10	10	10	**40**
その他	55	60	65	52	60	62	58	**232**
資本的支出	1,062	1,597	1,601	1,294	1,432	1,420	1,337	**5,484**
建設改良費	555	1,154	1,237	992	1,145	1,188	1,116	**4,441**
企業債償還金	506	442	363	302	286	232	220	**1,040**
その他	1	1	1	1	1	1	1	**3**
資本的収支差引額	-648	-786	-745	-606	-645	-611	-575	**-2,436**

前回改定時における使用水量の変化

水は生活必需品であるため、前回改定時における料金改定による使用水量の影響はみられませんでした。
ただし、今回の改定率は前回より増加するため、前回改定時よりも使用水量の変化が生じる可能性があります。

H22改定時（平均改定率：13.4%）第1段階改定

口径＼年度	平成２１年度 水量(㎥) A	平成２２年度 水量(㎥) B	平成２２－２１年度 水量増減(㎥) (B-A) =C	増減率 C/A =D	価格弾力性※ D/13.4
φ13mm	3,168,598	3,174,330	5,732	0.18%	0.014
φ20mm	3,780,553	3,793,189	12,636	0.33%	0.025
φ25mm	527,533	529,308	1,775	0.34%	0.025
φ40mm	674,200	693,062	18,862	2.80%	0.209
φ50mm	552,162	611,745	59,583	10.79%	0.805
φ75mm	355,970	371,280	15,310	4.30%	0.321
φ100mm	162,014	168,312	6,298	3.89%	0.290
φ150mm	12,772	14,776	2,004	15.69%	1.171
合計	9,233,802	9,356,002	122,200	1.32%	0.099

↑
改定前後の水量の変化
↓

H25改定時（平均改定率：5.7%）第2段階改定

口径＼年度	平成２４年度 水量(㎥) A	平成２５年度 水量(㎥) B	平成２５－２４年度 水量増減(㎥) (B-A) =C	増減率 C/A =D	価格弾力性※ D/5.7
φ13mm	3,004,182	2,911,287	▲ 92,895	-3.09%	▲ 0.542
φ20mm	3,813,823	3,868,477	54,654	1.43%	0.251
φ25mm	494,628	482,079	▲ 12,549	-2.54%	▲ 0.445
φ40mm	691,252	693,957	2,705	0.39%	0.069
φ50mm	518,357	491,665	▲ 26,692	-5.15%	▲ 0.903
φ75mm	305,415	304,196	▲ 1,219	-0.40%	▲ 0.070
φ100mm	140,328	149,542	9,214	6.57%	1.152
φ150mm	13,487	14,207	720	5.34%	0.937
合計	8,981,472	8,915,410	▲ 66,062	-0.74%	▲ 0.129

【価格弾力性とは？】
価格が変化したときに、需要がどれくらい大きく動くかを表す指標

式：需要の変化率(%) / 価格の変化率(%)

「1より大きい」と価格の変化に敏感（弾力的）
少しの改定率で、使用量が大きく変動

「1より小さい」と鈍感（非弾力的）
改定率に変化ほどに、使用量は変化しない

【第1段階改定】
●使用水量の変化：使用水量＋1.32%
●価格弾力性：0.099

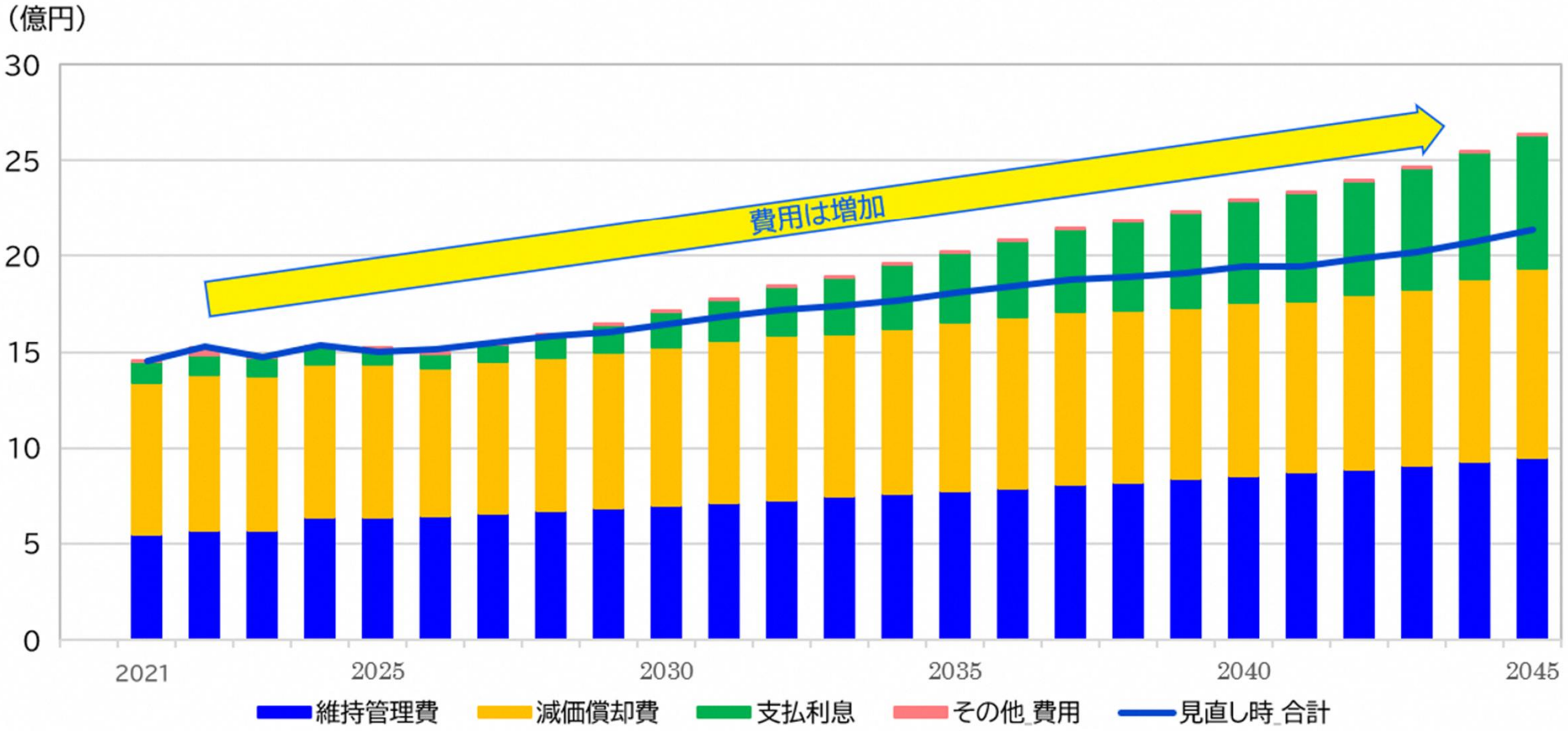
※H22年度は一部簡易水道事業を統合したため、使用水量が増加している状況
第1段階改定の影響は単純には評価できない

【第2段階改定】
●使用水量の変化：使用水量△0.74%
●価格弾力性：0.129 (絶対値)

価格弾力性の絶対値は0.129(< 1)であり、
料金改定による水量への影響は限定的

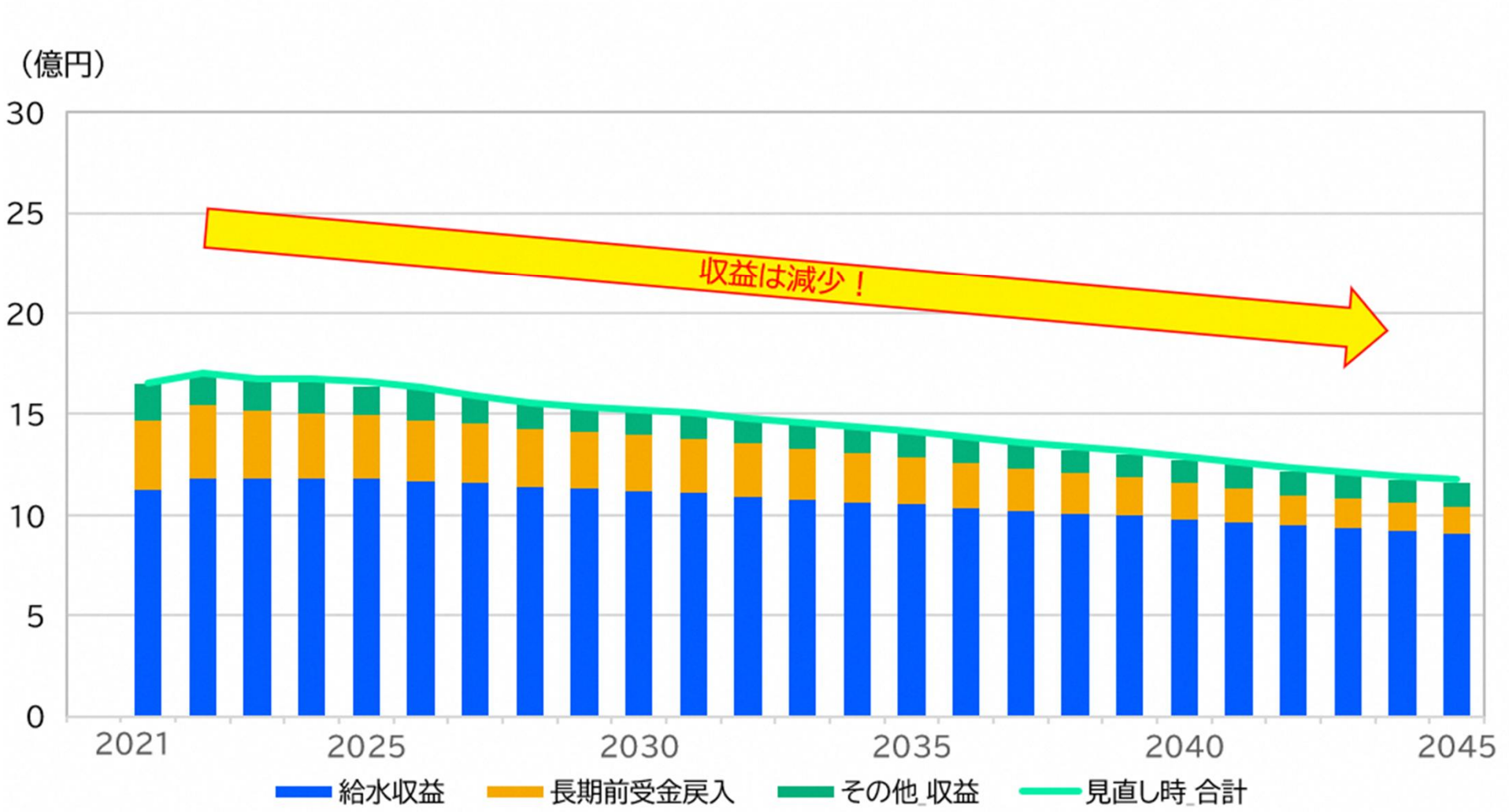
中長期の見通し（費用の増加）

投資額の圧縮や維持管理費の節減に努める一方、近年の物価高騰により、費用の増加を見込んでいます。
前回（ビジョン見直し時）から金利・人件費上昇率等の前提条件を、直近の状況を踏まえるよう更新した結果、費用はさらに増加することが見込まれます。



中長期の見通し（収入の減少）

水需要の減少傾向について大きな変化はなく、料金収入は引き続き減少する見込みです。

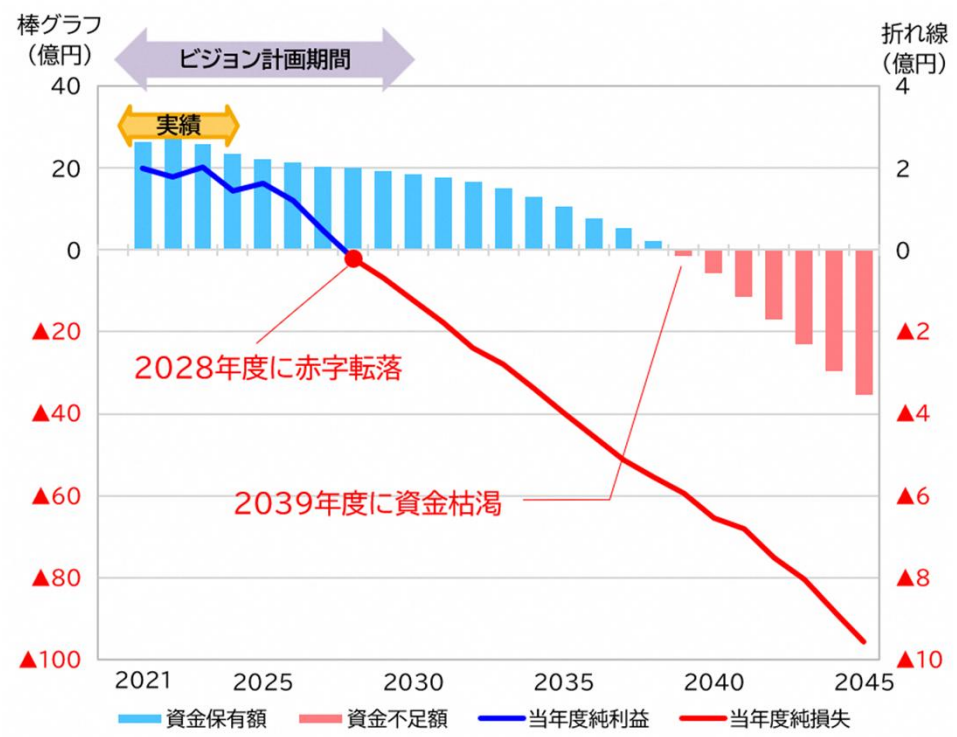


中長期の見通し（損益及び資金残高）

収支の見通しを更新した結果、ビジョン中間見直し時よりも経営状況の悪化が早まることが見込まれています。

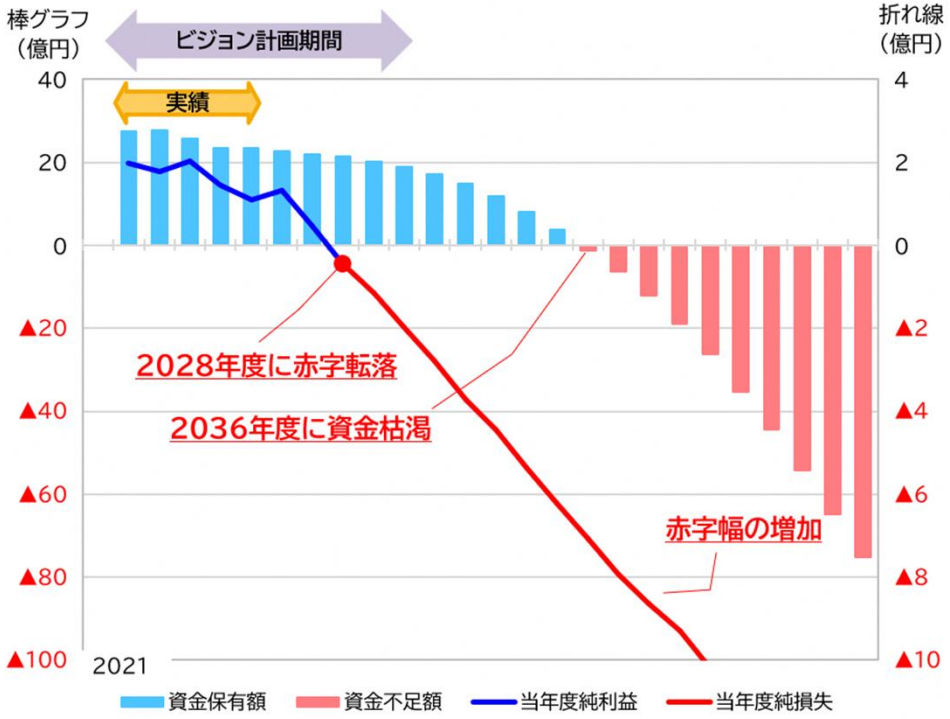
ビジョン中間見直し時

損益・・・2028年度に赤字に転落
資金・・・2039年度に枯渇



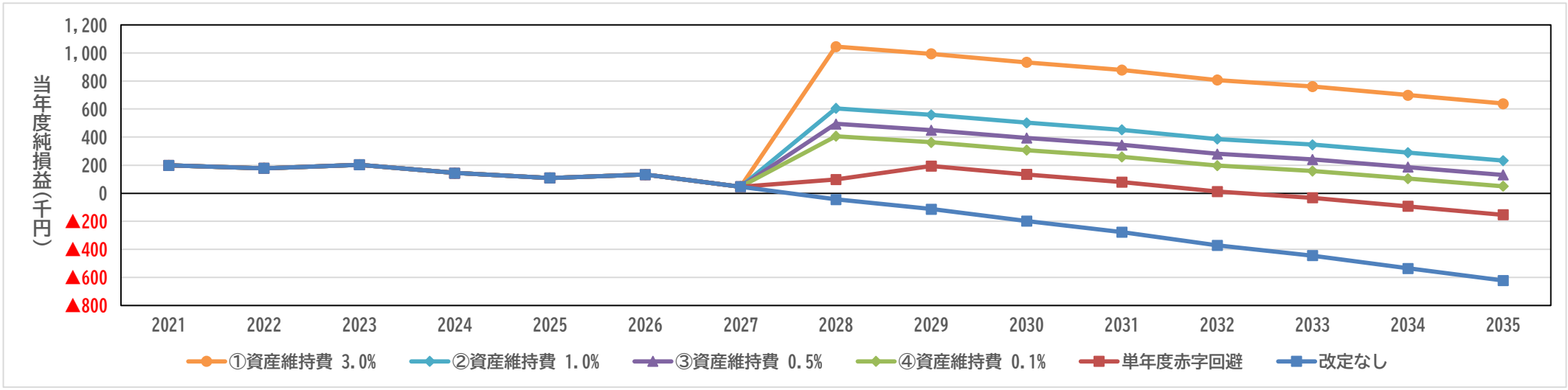
今回測定

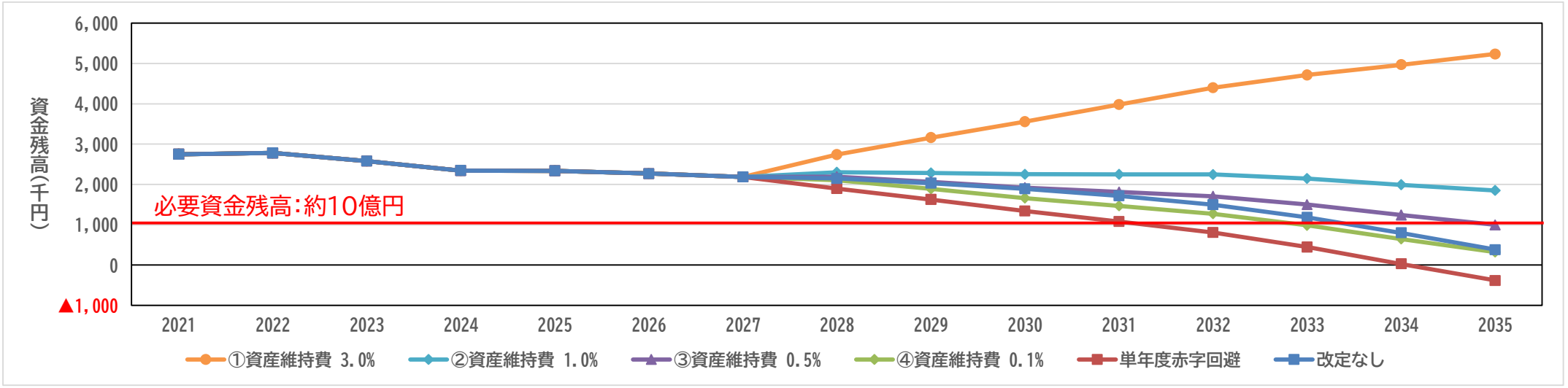
損益・・・赤字の増加幅の拡大
資金・・・資金枯渇が2036年度に早期化



各料金改定案における当年度純損益と資金残高の見通し

いずれの改定案においても改定期間最終年度(2031年度)の利益及び事業に必要な資金は確保されています。



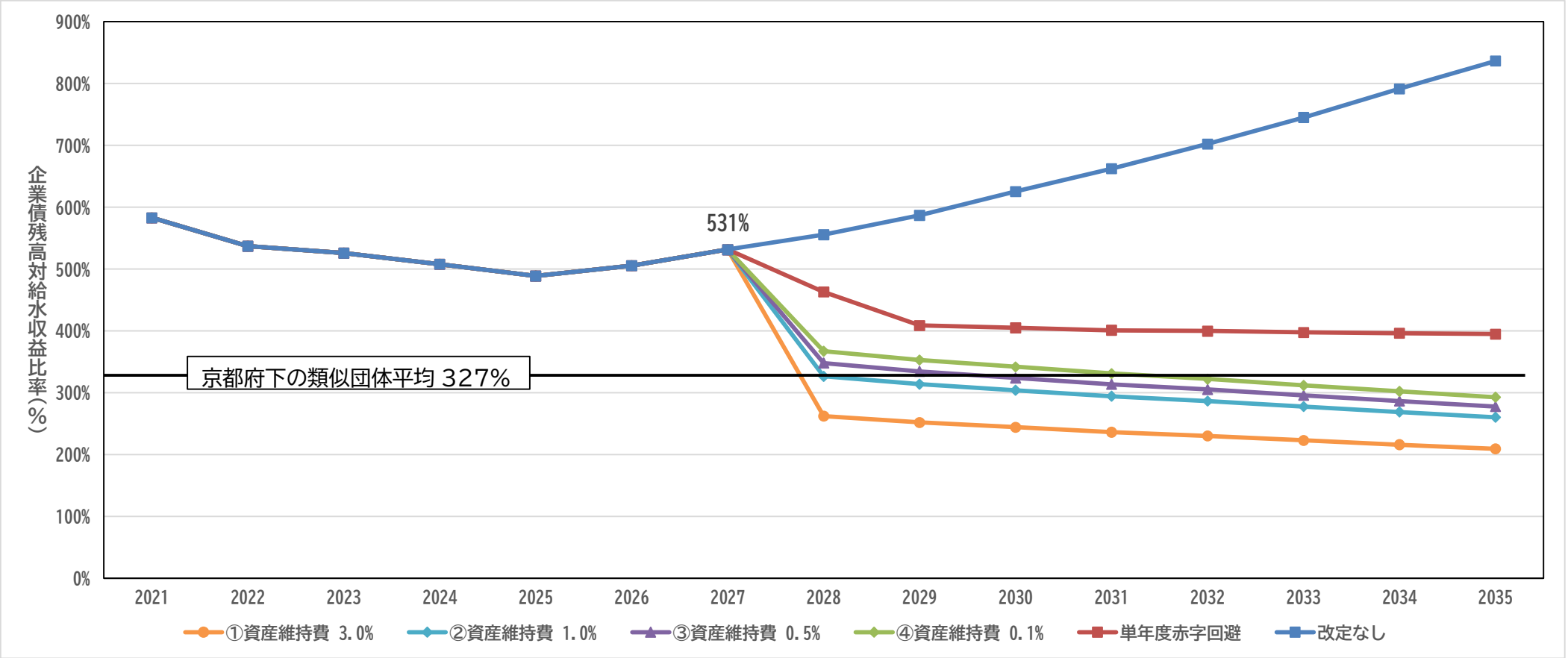


✓改定しない成り行きのシミュレーションにおいては企業債の発行比率を実績を参考に50%に設定。

✓①～④は新規発行なし、単年度赤字回避は10%に抑制し、利息を抑えて必要資金残高を確保しつつ、計画した投資額を賄う想定。

各料金改定案における企業債残高対給水収益比率の見通し

資産維持率の水準を高く設定するほど企業債残高給水収益比率は低くなります。



✓本市の企業債残高対給水収益比率は、京都府下の類似団体と比較し高い状況にあります。料金改定せずに、現在と同水準の起債比率（約50%）で企業債を発行し続けると、資金残高に問題がなくとも、更なる将来負担増加が見込まれます。

✓資産維持費の水準が0.1%の場合は、2031年度末の企業債残高対給水収益比率が331%と京都府下の類似団体平均（327%）を上回り、0.5%の場合は314%と京都府下の類似団体平均を下回る水準となります。

料金改定案のまとめ（企業債残高対給水収益比率）

５つの料金改定案を整理すると以下の通りです。

	資産維持費	改定率	2031年度 資金残高（千円）	2031年度 企業債残高 対給水収益比率
案①	3%目標	＋95.4%	3,981,761	236%
案②	1%目標	＋56.9%	2,249,025	294%
案③	0.5%目標	＋47.2%	1,812,465	314%
案④	0.1%目標	＋39.5%	1,465,918	331%
参考	算入しない （単年度赤字回避目標）	＋25.1%	1,079,197	401%

Point

- 資産維持費の水準を高く設定するほど、更新投資のための資金を確保することができ、結果として新規債発行を抑制できるため、企業債残高対給水収益比率は減少します。

京都府下の類似団体の企業債残高対給水収益比率

年度		団体コード	団体名称	類似団体区分	現在給水人口（人）	給水収益（千円）	企業債現在高（千円）	企業債残高対給水収益比率（%）
R6	1	263664	精華町	A5	35,924	519,783	-	0.0%
R6	2	262111	京田辺市	A4	71,402	1,055,876	60,165	5.7%
R6	3	262145	木津川市	A4	79,064	1,204,298	1,482,559	123.1%
R6	4	263435	井手町	A9	4,864	83,220	143,196	172.1%
R6	5	263222	久御山町	A6	15,145	449,854	971,085	215.9%
R6	6	262102	八幡市	A4	68,340	1,358,848	3,650,431	268.6%
R6	7	262081	向日市	A4	56,041	941,423	2,713,492	288.2%
R6	8	262099	長岡京市	A4	82,123	1,638,323	4,761,372	290.6%
R6	9	262072	城陽市	A4	72,852	1,385,809	4,596,628	331.7%
R6	10	262048	宇治市	A2	178,164	3,043,055	11,681,090	383.9%
R6	11	263443	宇治田原町	A8	8,531	200,656	792,842	395.1%
R6	12	263036	大山崎町	A6	16,528	333,271	1,442,388	432.8%
R6	13	262137	南丹市	A6	29,290	684,650	3,035,818	443.4%
R6	14	262030	綾部市	A6	29,358	729,871	3,464,860	474.7%
R6	15	262021	舞鶴市	A4	74,181	1,463,471	7,208,479	492.6%
R6	**16**	**262064**	**亀岡市**	**A4**	**84,387**	**1,128,971**	**6,014,182**	**532.7%**
R6	17	261009	京都市	政令市等	1,428,439	26,732,254	155,554,877	581.9%
R6	18	262013	福知山市	A4	73,742	1,627,383	9,964,774	612.3%
R6	19	262056	宮津市	A6	15,772	514,068	4,197,296	816.5%
R6	20	262129	京丹後市	A5	46,426	997,871	9,119,477	913.9%
R6	21	264075	京丹波町	A7	12,254	493,575	5,707,633	1156.4%
R6	22	264652	与謝野町	A6	19,169	388,530	4,519,162	1163.1%